

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 7月 20日

大分県知事 殿



提出者

住 所 三重県鈴鹿市高岡町654-1

氏 名 株式会社鈴鹿

代表取締役 瀬古恭裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 059-369-3222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パワープラント大分建設工事
事業場の所在地	大分県日田市天瀬町女子畑234-4
計画期間	令和1年10月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合工事業 08設備工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 330,033万円
③ 従業員数	160人(6月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	伐採工事 木くず・再生処理業者に委託 チップ化(燃料用、合材用)として再資源化 解体工事 がれき類・アスファルト、コンクリート 再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理責任者：執行本部長

現場責任者又は担当者：処理業者の調査、選定

：収集運搬・処分業者の委託契約の締結

：マニフェスト交付、管理

総務部

：産業廃棄物管理票交付等状況報告書作成、報告

：マニフェスト保管

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリートがら	混合廃棄物
	排出量	0.9 t	1,994 t	3 t	200 t	31 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物を分別し、再資源化に努めている					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物
	排出量	0.5 t	30 t	1 t	40 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物を分別し、再資源化を出来るだけ進めていく					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くずは分別し 他の廃棄物が混入しないように分別保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、金属くず、紙くずについても分別を実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t		— t		
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t		— t		
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリートがら	混合廃棄物
	全処理委託量	0.9 t	1,994 t	3 t	200 t	31 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	0.9 t	1,994 t	3 t	200 t	31 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している					

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類
②計画	全処理委託量	0.5 t	30 t	1 t	40 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	0.5 t	30 t	1 t	40 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から選定する</p> <p>再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する</p>					
※事務処理欄						